

三春町文化財保存活用地域計画策定協議会 様

三春町文化財保存活用地域計画策定協議会

会長 増子 博保

第 3 回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の紙面開催について

初秋の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃より当町の文化財保護につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第 2 回の会議でご意見をいただきましたアンケートの内容等について、委員の皆様にご改めてご意見を伺いたく、紙面での協議会を開催させていただきます。つきましては、同封しました資料をご一読いただき、疑問点やご意見等ございましたら、下記及び別紙により事務局へお寄せください。

いただきましたご意見等につきましては、事務局でとりまとめ、委員の皆様全員へ回答させていただきます。期間が短く大変申し訳ありませんが、ぜひ、忌憚ないご意見をいただければ幸いです。

記

1. 送付資料

- ・アンケート調査・ワークショップ（地区懇談会）について 【資料 1】
- ・町民アンケート調査票 【資料 2】
- ・所有者アンケート調査票 【資料 3】
- ・保存会アンケート調査票 【資料 4】

2. ご意見をいただきたい事柄

(1) アンケート・ワークショップについて

前回の協議会でいただいたご意見を受け、アンケート調査とワークショップについて、下記資料の通り整理しました。ご意見をいただければ幸いです。

①アンケート、ワークショップの目的、概要等【資料 1】

②アンケート調査票の内容【資料 2～4】

(2) 「三春町の歴史文化の特徴」について

前回の協議会で事務局よりお示しした目次案のうち、第 3 章「三春町の歴史文化の特徴」を示す項目について、事務局で考えている素案を【資料 2】町民アンケート Q3-1 に挙げています。これをたたき台として、既往の文化財調査の成果の整理を行いながら、今回及び次回（2 月実施予定）の協議会にて委員の皆様のご意見をいただき、「歴史文化の特徴」についてまとめていきたいと考えています。

3. 意見記入様式

別紙「第 3 回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会にかかる意見書」にご記入ください。なお、様式にない件についても、ご自由に意見をお寄せください。

4. 提出方法

郵送、FAX、E-mail 等でご提出ください。直接ご来館いただける場合は、勝手ながら事前に連絡のうえお越しいただきますようお願いいたします。

5. 意見提出先

三春町歴史民俗資料館

FAX 0247-62-6953 E-mail shiryokan@town.miharu.fukushima.jp

6. 提出期限

令和6年9月6日(金)

事務担当：三春町歴史民俗資料館 西（電話 0247-62-5263）

アンケート調査・ワークショップ（地区懇談会）について

地域計画作成にあたっての調査の一部として、今年度、3種類のアンケート調査とその成果を元にした町民向けワークショップを行います。前回協議会の意見を受け、以下のように内容を整理しました。なお、前回協議会ではワークショップと地区懇談会を別々に行うと説明しましたが、2つを統合して開催することとしました。

（1）アンケート調査について

アンケート調査は、普及啓発の効果も踏まえつつ以下の5つの目的で実施し、得られた結果を計画作成の参考とします。

- a. 文化財への関心の度合いや傾向の把握 →①町民アンケートで質問
- b. 文化財の保存・活用状況の把握 →②所有者・③保存会アンケートで質問
- c. 文化財の保存・活用の課題の把握 →①町民・②所有者・③保存会アンケートで質問
- d. 文化財の保存・活用に必要とされる取組の把握 →①町民・②所有者・③保存会アンケートで質問
- e. 未指定文化財の把握 →①町民・②所有者・③保存会アンケートで質問

①町民アンケート調査【調査票：資料2】

三春町の文化財に対する町民の意識等について調査します。

調査対象：三春町町民（町民、中学生）

配布部数：5,678部（全戸配布）+411部（中学生）+広報みはるが好き10月号にアンケートの案内と回答用QRコードを掲載

回答期間：2024年10月1日～31日

表：町民アンケート質問内容

| | 質問内容 | 質問番号 | 主な計画への反映箇所 |
|---|---|-------|------------------------------------|
| 1 | <目的aに関する質問> 文化財への関心の度合いや傾向を把握するための質問 | Q1～Q3 | 第3章 三春町の歴史文化の特徴 第6章 保存・活用の課題・方針 |
| 2 | <目的eに関する質問> 町民が考える未指定文化財を把握するための質問 | Q4 | 第2章 文化財の概要、文化財リスト |
| 3 | <目的cに関する質問> 文化財の保存・活用の課題を把握するための質問 | Q5 | 第6章 保存・活用の課題・方針 |
| 4 | <目的dに関する質問> 文化財の保存・活用に必要とされる取組を把握するための質問 | Q6～Q7 | 第7章 保存・活用の措置 |

②所有者アンケート調査【調査票：資料3】

指定等文化財の所有・管理の状況等について調査します。

調査対象：社寺、団体及び個人等の文化財の所有者・管理者

配布部数：約 50 部（全ての所有者・管理者）

回答期間：2024 年 10 月 1 日～31 日

表：所有者アンケート質問内容

| | 質問内容 | 質問番号 | 主な計画への反映箇所 |
|---|---|---------------|-------------------|
| 1 | <目的 b に関する質問> 文化財の保存・活用状況を把握するための質問 | Q1～Q6 | 第6章 保存・活用の課題・方針 |
| 2 | <目的 c に関する質問> 文化財の保存・活用の課題を把握するための質問 | Q8 | 第6章 保存・活用の課題・方針 |
| 3 | <目的 d に関する質問> 文化財の保存・活用に必要とされる取組を把握するための質問 | Q7、 Q9～Q10 | 第7章 保存・活用の措置 |
| 4 | <目的 e に関する質問> 関係する未指定文化財を把握するための質問 | Q11 | 第2章 文化財の概要、文化財リスト |

③保存会アンケート調査【調査票：資料4】

無形文化財を継承している保存会の活動状況等について調査します。

調査対象：無形文化財（郷土芸能等）の保持者・保存会等

配布部数：約 15 部（全ての保持者・保存会等）

回答期間：2024 年 10 月 1 日～31 日

表：保存会アンケート質問内容

| | 質問内容 | 質問番号 | 主な計画への反映箇所 |
|---|--|--------------|-------------------|
| 1 | <目的 b に関する質問> 活動状況を把握するための質問 | Q1～Q5 | 第6章 保存・活用の課題・方針 |
| 2 | <目的 c に関する質問> 活動の課題を把握するための質問 | Q7 | 第6章 保存・活用の課題・方針 |
| 3 | <目的 d に関する質問> 活動に必要とされる取組を把握するための質問 | Q6、 Q8～Q9 | 第7章 保存・活用の措置 |
| 4 | <目的 e に関する質問> 関係する未指定文化財を把握するための質問 | Q10 | 第2章 文化財の概要、文化財リスト |

(2) ワークショップ（地区懇談会）について

ワークショップは、町民意見を地区単位で共有し、より文化財の保存・活用への考えを深めることを目的として実施し、得られた結果を計画作成の参考とします。

対象：7地区（三春、中妻、沢石、要田、御木沢、岩江、中郷）の住民

回数：各地区で1回の計7回

方法：町民アンケートの結果を元にした、未指定文化財と保存・活用の取組みに関するグループワーク・発表

時期：2025年1月予定

表：ワークショップ内容

| | タイトル（案） | 内容 |
|-----|-------------------------|---|
| 第1部 | 地域の宝物を探そう | 町民アンケートQ4（資料2参照）で挙げられた文化財を元に、場所、時代、文化財分類等の観点から、不足している未指定文化財を挙げてもらう。 |
| 第2部 | 地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう | 町民アンケートQ5（資料2参照）で挙げられた課題の解決策（町に行って欲しいこと、町民ができること）を検討してもらう。 |

(3) アンケート調査・ワークショップ（地区懇談会）のスケジュール

今回の書面会議でいただいたご意見を反映してアンケート調査票の修正を行い、10月から約1ヶ月でアンケート調査を実施する予定です。また、町民アンケートの集計・分析結果を反映してワークショップの資料作成を行い、1月にワークショップを実施する予定です。アンケート調査・ワークショップの結果は次回協議会で報告します。

| 協議会・調査 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|----------------|----|----------|----|-------|-----------|----|-------|-----|-----|----|---------|----|
| 地域計画策定協議会 | | | 第2回 6/27 | | | 第3回 8/●~● | | | | | | 第4回(予定) | |
| (1) | ①町民アンケート調査 | | | | | 修正 | 実施 | 集計・分析 | | | | | |
| | ②所有者アンケート調査 | | | | 意見を反映 | 修正 | 実施 | 集計・分析 | | | | 報告 | |
| | ③保存会アンケート調査 | | | | | 修正 | 実施 | 集計・分析 | 反映 | | | | |
| (2) | ワークショップ(地区懇談会) | | | | | | | 資料作成 | 実施 | まとめ | | | |

三春町文化財保存活用地域計画 アンケート調査ご協力をお願い

三春町では現在、文化財保存活用地域計画の作成を進めています。
計画作成の参考とするため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

所要時間：10～20分程度

- ・このアンケート調査票は三春町内に全戸配布しています。
- ・回答は個人が特定されないよう無記名で集計・分析します。
- ・回答は三春町文化財保存活用地域計画の作成以外の目的に使用しません。

三春町文化財保存活用地域計画とは

三春町にある文化財を総合的に保存・活用し、将来に継承していくための計画です。行政だけでなく、町民の皆さんをはじめとして、地域全体で取り組むことを目指しています。

文化財とは

日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産のことです。

文化財保護法では、特に重要なものを国宝、重要文化財、史跡、天然記念物などとして指定・選定・登録するとしています。これらは、計画の中で《指定等文化財》として扱います。三春町の《指定等文化財》は、別添の「三春町の文化財」にまとめられていますのでご覧ください。

また文化財には、指定・選定・登録されていなくても、地域にとって大切な、後世に残していきたいものも含まれます。これらは計画の中で《地域の宝物》として扱います。

文化財（日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産）

《指定等文化財》

国宝、重要文化財、史跡、天然記念物など



⇒別添の 三春町の文化財 にまとめられています

《地域の宝物》

指定等文化財以外で、地域にとって大切な、後世に残していきたいもの



回答方法

下記①②のいずれかでご回答ください。

①次のページから始まるアンケート用紙に記入し、同封しました返信用封筒にてご返送ください。切手は不要です。

②右の QR コードをスマートフォンで読み取って、WEB 上でご回答ください。

QR コード

回答締切

2024 年 10 月 31 日

問合せ先

三春町歴史民俗資料館

〒963-7758 福島県田村郡三春町字桜谷 5 番地

電話：0247-62-5263

FAX：0247-62-6953

代表 E-mail：shiryokan@town.miharu.fukushima.jp

三春町文化財保存活用地域計画 町民アンケート

あてはまる回答番号に○をしてください。

あなた自身について教えてください。

<年齢/学年>

- | | | | |
|--------|--------|--------|----------|
| 1. 10代 | 2. 20代 | 3. 30代 | 4. 40代 |
| 5. 50代 | 6. 60代 | 7. 70代 | 8. 80代以上 |

中学生は学年をご記入ください。

- | | | |
|--------|--------|--------|
| ア. 1年生 | イ. 2年生 | ウ. 3年生 |
|--------|--------|--------|

<居住地>

- | | | | |
|---------|----------|---------|---------|
| 1. 三春地区 | 2. 御木沢地区 | 3. 沢石地区 | 4. 要田地区 |
| 5. 中郷地区 | 6. 中妻地区 | 7. 岩江地区 | |

<出身地>

- | | | |
|----------|----------------------|------------|
| 1. 三春町出身 | 2. 三春町出身で町外に転出し戻ってきた | 3. 三春町以外出身 |
|----------|----------------------|------------|

Q1. あなたは三春町の歴史や文化に関心がありますか。

- | | | | | |
|-------|---------------|---------------|-------|----------|
| 1. ある | 2. どちらかといえばある | 3. どちらかといえばない | 4. ない | 5. 分からない |
|-------|---------------|---------------|-------|----------|

Q2. 別添の「三春町の文化財」を見ながらご回答ください。

「三春町の文化財」に掲載されている指定等文化財のうち、知っているものがありましたら○をつけてください。なお、★印は写真が掲載されている文化財です。(複数回答可)

<国指定重要文化財>

| | |
|---|-------|
| 1 | 中山家住宅 |
|---|-------|

<国指定天然記念物>

| | |
|---|---------|
| 2 | ★三春滝ザクラ |
|---|---------|

<国登録有形文化財>

| | |
|---|---------------|
| 3 | ★旧吉田家住宅主屋、紫雲閣 |
|---|---------------|

<県指定文化財>

| | |
|---|---------------|
| 4 | ★光岩寺木造阿弥陀如来立像 |
| 5 | ★田村氏掟書附大般若経 |

<町指定有形文化財>

| | | | |
|----|---------------------|----|---------------------|
| 6 | ★藩講所明德堂表門、附扁額1面 | 7 | ★田村大元神社表門 附棟札1枚 |
| 8 | ★古四王堂、附棟札 | 9 | 田村大元神社境内末社八幡神社・熊野神社 |
| 10 | ★雪村周継達磨図、附雪村庵関係文書二通 | 11 | 復庵宗己頂相(福聚寺) |
| 12 | ★釈迦出山草座図(高乾院) | 13 | 十二天図(真照寺) |
| 14 | 八大祖師図(真照寺) | 15 | ★雪村筆奔馬図 |
| 16 | ★徳田研山好時筆愛染明王図 | 17 | 高倉旭城筆滝桜図 |
| 18 | ★木造金剛力士像(田村大元神社) | 19 | ★木造阿弥陀如来坐像(胎内仏 法蔵寺) |
| 20 | ★木造阿弥陀如来坐像(法蔵寺) | 21 | 延命地藏(甘酒地藏)(法蔵寺) |

| | | | |
|----|---------------------|----|------------------|
| 22 | ★木造十一面観音像（福聚寺） | 23 | ★木造不動明王立像（真照寺） |
| 24 | ★本尊脇侍木造法然・善導立像（光岩寺） | 25 | ★子安薬師厨子（光明寺薬師堂） |
| 26 | ★木造阿弥陀如来坐像（州伝寺） | 27 | ★木造釈迦如来坐像（高乾院） |
| 28 | 木造帝釈天立像（真照寺） | 29 | 木造四天王立像（真照寺） |
| 30 | 木造正観音像（東光寺 観音堂） | 31 | 木造地藏菩薩坐像（天沢寺） |
| 32 | ★真照寺木造聖徳太子立像（真照寺） | 33 | 銅鏡（高木神社） |
| 34 | 華鬘一面（高木神社） | 35 | ★華鬘一对二面（高木神社） |
| 36 | 銅鑼（高木神社） | 37 | 舍利塔、附文書2通（高乾院） |
| 38 | 物外紹播墨跡（福聚寺） | 39 | ★一元紹碩墨跡（福聚寺） |
| 40 | ★月船禅慧遺偈（高乾院） | 41 | 高乾院所蔵文書 |
| 42 | 大祥院文書二通 | 43 | 平沢文書二通 |
| 44 | 木目沢文書一通 | 45 | 申上御訴訟之事（雪村庵関係文書） |
| 46 | 秋田実季軍陣之條々 | 47 | ★西方前遺跡出土品 |
| 48 | 四種護摩口伝写（真照寺） | 49 | 大師御口決（真照寺） |
| 50 | 瑜祇経口伝（真照寺） | 51 | 三宝院伝法灌頂私記写（真照寺） |
| 52 | 福聚寺所蔵印證 | 53 | 高乾院所蔵印證 |
| 54 | 湊福寺史料八通（高乾院） | 55 | 安居闍衆名簿（高乾院） |
| 56 | 光格天皇御宸翰（高乾院） | 57 | 高乾院寺法 |
| 58 | ★三春城起こし絵図 | 59 | ★宝永四年三春城下絵図 |
| 60 | ★向田板石供養塔婆 | 61 | 上舞木板石供養塔婆 |
| 62 | 滝板石供養塔婆 | 63 | 戸ノ内板石供養塔婆 |
| 64 | 町田板石供養塔婆 | 65 | 並松坂供養塔婆 |
| 66 | ★松下時代三春城下絵図 | 67 | 秋田一季氏寄贈一括資料 |
| 68 | ★三春城鯪瓦 | 69 | ★三春城鬼瓦 |
| 70 | ★ブリタニカ百科事典 | 71 | 龍穩院の姫駕籠 |

<町指定民俗文化財>

| | | | |
|----|--------------|----|--------------|
| 72 | ★西方の水かけ祭 | 73 | ★斎藤の太々神楽 |
| 74 | ★垢潜三匹獅子舞 | 75 | 富沢太々神楽 |
| 76 | 伝統三春盆踊り | 77 | 田村大元神社の三匹獅子舞 |
| 78 | 高木神社の三匹獅子舞 | 79 | 八幡神社の長獅子舞 |
| 80 | ★田村大元神社の長獅子舞 | 81 | 八雲神社の長獅子舞 |
| 82 | 蛇石の三匹獅子舞 | 83 | 樋渡の三匹獅子舞 |
| 84 | 直毘神社の太々神楽 | 85 | ★三春大神宮奉納白馬像 |
| 86 | 三春大神宮奉納絵馬九面 | 87 | 馬頭観音堂奉納絵馬九面 |
| 88 | ★天日鷲神社奉納絵馬一面 | 89 | 三春大神宮奉納絵馬一面 |

| | | | |
|----|-------------|----|------------|
| 90 | 天日鷲神社奉納絵馬一面 | 91 | 巖島神社奉納祭礼絵馬 |
|----|-------------|----|------------|

<町指定記念物>

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 92 | ★堂平住居跡 | 93 | 秋田氏御廟（位牌堂等） |
| 94 | 田村氏三代の墓 | 95 | ★三春城趾 |
| 96 | 松下氏三代の墓 | 97 | 加藤氏の墓 |
| 98 | 秋田氏の墓 | 99 | 鷹巣の一里塚 |
| 100 | ★三春大神宮のモミ | 101 | ★愛宕神社のイヌシデ |
| 102 | 愛宕神社のカエデ | 103 | 白山比咩神社のブナ |
| 104 | 南成田の大桜 | 105 | 八十内公園のかもん桜 |

Q3-1. 三春町の歴史や文化を表す以下の特徴のうち、関心があるものや、もっとよく知りたいと思うものはありますか。（複数回答可）

1. 縄文土器や敷石住居、土偶に代表される、縄文文化が栄えた町
2. 三春城跡や地域の館跡に代表される、戦国大名田村氏と愛姫の町
3. 三春中心市街地に代表される、武士・町人・職人文化が織りなす城下町
4. 河野広中に代表される、自由民権運動の中心地となった町
5. 近代の三春の経済を支えた、養蚕や葉タバコ生産が盛んだった町
6. 寺・神社に代表される、仏教・神道文化が伝わる町
7. 寺社に奉納された算額に代表される、和算の町
8. 三春人形に代表される、郷土玩具の町
9. 絵馬や三春駒に代表される、馬産文化が伝わる町
10. 祭り・獅子舞・神楽・講に代表される、民俗芸能・年中行事が伝わる町
11. 坂上田村麻呂伝説に代表される、伝説・昔話が伝わる町
12. 滝ザクラに代表される、サクラの町

Q3-2. 上記の他に、三春町の歴史や文化を表す特徴がありましたらご記入ください。（自由記述）

Q4. あなたにとって大切な《地域の宝物》はありますか。《地域の宝物》としては、「三春町の文化財」にまとめられた《指定等文化財》のようなものだけでなく、身の周りにおいて後世に残していきたい風景や言葉、食文化なども考えられます。地区・住所（どこにあるか）や時代（いつのものか）も分かる範囲でご記入ください。（自由記述）

| 地域の宝物の名称 | 概要 | 地区・住所 | 時代 |
|----------|----|-------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

Q5-1. 町が行う文化財（指定等文化財、地域の宝物）の保存・活用の取組みの中で、不足していることは何だと思えますか。（複数回答可）

- | | | |
|----------------------|---------------------------|------------|
| 1. 調査・記録・研究 | 2. 修理 | 3. 保管場所の確保 |
| 4. 防犯・防災対策 | 5. 所有者や保存団体に対する財政的・技術的な支援 | |
| 6. 後継者の育成・確保 | 7. 学校教育 | 8. 情報発信 |
| 9. 展示・講座・イベントの充実 | 10. 展示・公開施設の整備 | |
| 11. 説明板・案内板の整備 | 12. ガイドボランティア等の人材育成 | |
| 13. 文化財を活用した観光・まちづくり | | |
| 14. その他（ | | ） |

Q5-2. 選択した項目について、具体的な内容があればご記入ください。（自由記述）

Q6-1. 歴史や文化に関するイベントとして、どのようなものに参加してみたいですか。(複数回答可)

1. 専門家の話を聞く講座、フォーラム、シンポジウム
2. 参加者同士で意見を交換し合うワークショップ
3. 紫雲閣等の歴史的建造物で行われるイベント
4. 土器作り等の体験型イベント
5. 文化財の写真コンテスト
6. 文化財を巡るガイドツアー、現地説明会・見学会
7. 郷土芸能などの上演会・発表会
8. その他 ()

Q6-2. 選択した項目について、具体的な希望があればご記入ください。(自由記述)

Q7-1. 歴史や文化に関するイベントの情報の入手方法として、どのようなものを希望しますか。(複数回答可)

1. 広報「みはるが好き」
2. 新聞
3. チラシの配布
4. 公共施設等でのポスターの掲示
5. テレビ、ラジオ
6. ホームページ、SNS (X (旧ツイッター)、インスタグラム、フェイスブック等)
7. その他 ()

Q7-2. 選択した項目について、具体的な希望があればご記入ください。(自由記述)

文化財や保存・活用の課題について、皆で話し合うワークショップを行います。
日時は改めてお知らせしますので、ぜひご参加をお願いいたします。

三春町文化財保存活用地域計画 アンケート調査ご協力のお願い

三春町では現在、文化財保存活用地域計画の作成を進めています。
計画作成の参考とするため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

三春町文化財保存活用地域計画とは

三春町にある文化財を総合的に保存・活用し、将来に継承していくための計画です。行政だけでなく、町民の皆さんや文化財所有者の皆さんなど、地域全体で取り組むことを目指しています。

文化財とは

日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産です。

文化財保護法では、特に重要なものを国宝、重要文化財、史跡、天然記念物などとして指定・選定・登録するとしており、皆さんが所有している文化財もその1つです。これらは、計画の中で《指定等文化財》として扱います。三春町の《指定等文化財》は、別添の「三春町の文化財」にまとめられていますのでご覧ください。

また文化財には、指定・選定・登録されていなくても、地域にとって大切な、後世に残していきたいものも含まれます。これらは計画の中で《地域の宝物》として扱います。

文化財（日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産）

《指定等文化財》

国宝、重要文化財、史跡、天然記念物など



⇒別添の 三春町の文化財 にまとめられています

《地域の宝物》

指定等文化財以外で、地域にとって大切な、後世に残していきたいもの



回答方法

下記①②のいずれかでご回答ください。

①次のページから始まるアンケート用紙に記入して、三春町歴史民俗資料館へご返送ください。

回収方法を記入

①次のページから始まるアンケート用紙に記入し、同封しました返信用封筒にてご返送ください。切手は不要です。

②右の QR コードをスマートフォンで読み取って、WEB 上でご回答ください。

回答締切

2024 年 10 月 31 日

問合せ先

三春町歴史民俗資料館

〒963-7758 福島県田村郡三春町字桜谷 5 番地

電話：0247-62-5263

FAX：0247-62-6953

代表 E-mail：shiryokan@town.miharu.fukushima.jp

三春町文化財保存活用地域計画 所有者アンケート

記入者について教えてください。

氏名：

連絡先（電話・メールアドレス等）：

下記の文化財についてお伺いします。あてはまる回答番号に○をしてください。

【所有している指定等文化財名をあらかじめ記載】

Q1. 上記の文化財の保存状態を教えてください。

1. 良好に保存されている
2. き損している
3. 滅失している
4. 博物館への寄託等で所在場所を変更している（保存状態を把握していない）

→き損、滅失、所在場所の変更については届出が必要です。届出を提出していない場合は、三春町歴史民俗資料館にご連絡ください。

Q2. 文化財の防災・防犯対策としてどのようなことをしていますか。（複数回答可）

1. 耐震・免震設備を設置している
2. 消火栓や火災報知器等の防火設備を設置している
3. 定期的に防災設備の点検や、耐震診断・防火診断を実施している
4. 定期的に避難訓練や防火訓練を実施している
5. 災害時の避難経路を確保している
6. 防犯カメラ、センサー、防犯灯等の防犯設備を設置している
7. 施錠設備等、保管場所や出入口への侵入防止措置を講じている
8. 定期的に防犯設備の点検や、防犯診断を実施している
9. 管理台帳（目録・写真）を作成、管理している
10. 定期的な巡回により所在や異常を確認している
11. 災害時・盗難時に備えて町や消防署・警察署等への連絡網を把握している
12. その他（)

Q3. 文化財の公開頻度について教えてください。

1. 常時
2. 定期的に期間限定で
3. 見学希望があった場合のみ
4. 非公開
5. その他（)

Q4. Q3で「非公開」と回答した人にお尋ねします。非公開の理由は何ですか。（複数回答可）

1. き損、劣化への不安のため
2. 対応する人員不足のため
3. 設備の用意や情報発信等のノウハウ不足のため
4. 費用不足のため
5. 見学者は来ないと思われるため
6. その他（)

Q5. 公開以外の活用方法として、どのようなことを行っていますか。(複数回答可)

1. 地域の行事で使用している
2. 博物館の展示会等に出展している
3. パンフレットを作成している
4. ホームページやSNS (X (旧ツイッター)、インスタグラム等) で情報発信している
5. 調査研究を受け入れている
6. その他 ()

Q6-1. 文化財を保存・活用する上で連携している団体はありますか。(複数回答可)

1. 地域住民
2. 民間企業、事業者
3. 保存会等の民間団体
4. まちづくり協議会
5. 小中学校、高校、専門学校
6. 大学、研究機関、美術館、博物館、図書館
7. 消防署、警察署
8. 行政
9. その他 ()

Q6-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

Q7-1. 文化財を保存・活用する上で今後連携したい団体はありますか。(複数回答可)

1. 地域住民
2. 民間企業、事業者
3. 保存会等の民間団体
4. まちづくり協議会
5. 小中学校、高校、専門学校
6. 大学、研究機関、美術館、博物館、図書館
7. 消防署、警察署
8. 行政
9. その他 ()

Q7-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

Q8. 文化財の保存・活用に関して大変なこと、困っていることは何ですか。(複数回答可)

1. 保管場所の確保
2. 日常的な維持管理 (清掃や点検)
3. き損、劣化に伴う修理
4. 防災・防犯対策
5. 普及啓発のための公開・活用
6. 将来に向けての継承
7. その他 ()

Q9-1. Q8で選択したことについて町に何を求めますか。(複数回答可)

1. 各種届出や寄託方法等の文化財保護制度に関する情報提供
2. 修理等の費用面の情報提供、補助制度の充実
3. 修理等の技術面の情報提供、職人や材料仕入れ先の紹介
4. 専門知識を学べる研修会、情報交換会の開催
5. 専門知識のある人材の派遣、協力
6. 後継者となる人材の確保、育成
7. 行政や関係団体が連携した体制の整備
8. 文化財周辺の施設や環境の整備
9. 観光客に向けた町のホームページ等での情報発信
10. 相談の受付
11. その他 ()

Q9-2. 上記で選択した内容の詳細を教えてください。(自由記述)

Q10. 指定等文化財の所有者として今後行っていきたいことは何ですか。(複数回答可)

1. 専門知識の習得
2. 後継者の育成
3. 防災・防犯対策の強化
4. 積極的な公開
5. 町民講座や学校教育での活用
6. 見学者への案内
7. パンフレットの作成やホームページ等での情報発信の強化
8. 行政や地域、関係団体との連携
9. その他 ()

Q11. ここまで回答してきた文化財に関して、保存・活用していくべき《地域の宝物》が身の回りにあれば教えてください。《地域の宝物》としては、後世に残したい石像・石碑や絵画、史料、動植物、風景、言葉、食文化などが考えられます。地区・住所（どこにあるか）や時代（いつのものか）も分かる範囲でご記入ください。(自由記述)

| 地域の宝物の名称 | 概要・所有している文化財との関係 | 地区・住所 | 時代 |
|----------|------------------|-------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

三春町文化財保存活用地域計画 アンケート調査ご協力のお願い

三春町では現在、文化財保存活用地域計画の作成を進めています。
計画作成の参考とするため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

三春町文化財保存活用地域計画とは

三春町にある文化財を総合的に保存・活用し、将来に継承していくための計画です。行政だけでなく、町民の皆さんや文化財保存会の皆さんなど、地域全体で取り組むことを目指しています。

文化財とは

日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産です。

文化財保護法では、特に重要なものを国宝、重要文化財、史跡、天然記念物などとして指定・選定・登録するとしており、皆さんが継承している郷土芸能等もその1つです。これらは、計画の中で《指定等文化財》として扱います。三春町の《指定等文化財》は、別添の「三春町の文化財」にまとめられていますのでご覧ください。

また文化財には、指定・選定・登録されていなくても、地域にとって大切な、後世に残していきたいものも含まれます。これらは計画の中で《地域の宝物》として扱います。

文化財（日本の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた国民的財産）

《指定等文化財》

国宝、重要文化財、史跡、天然記念物など



⇒別添の 三春町の文化財 にまとめられています

《地域の宝物》

指定等文化財以外で、地域にとって大切な、後世に残していきたいもの



回答方法

下記①②のいずれかでご回答ください。

①回収方法を記入

次のページから始まるアンケート用紙に記入し、同封しました返信用封筒にてご返送ください。切手は不要です。

②右の QR コードをスマートフォンで読み取って、WEB 上でご回答ください。

QR コード

回答締切

2024 年 10 月 31 日

問合せ先

三春町歴史民俗資料館

〒963-7758 福島県田村郡三春町字桜谷 5 番地

電話：0247-62-5263

FAX：0247-62-6953

代表 E-mail：shiryokan@town.miharu.fukushima.jp

Q5-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

Q6-1. 活動する上で今後連携したい団体はありますか。(複数回答可)

- 1. 地域住民
- 2. 民間企業、事業者
- 3. 他の保存会等の民間団体
- 4. まちづくり協議会
- 5. 小中学校、高校、専門学校
- 6. 大学、研究機関、美術館、博物館、図書館
- 7. 消防署、警察署
- 8. 行政
- 9. その他 ()

Q6-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

Q7. 活動にあたって大変なこと、困っていることは何ですか。(複数回答可)

- 1. 会員の減少
- 2. 会員の増加
- 3. 会員の高齢化
- 4. 上演・発表機会の減少
- 5. 上演・発表機会の増加
- 6. 知識や技術の習得が難しい
- 7. 道具等の維持管理、修繕、新調ができていない
- 8. 練習場所や道具等の保管場所の確保が難しい
- 9. 情報発信、広報が十分にできていない
- 10. その他 ()

Q8-1. Q7で選択したことについて町に何を求めますか。(複数回答可)

- 1. 費用面の補助制度の充実
- 2. 道具等の購入先や仕入れ先の紹介
- 3. 専門知識を学べる研修会、情報交換会の開催
- 4. 専門知識のある人材の派遣、協力
- 5. 道具等の防災・防犯対策への支援
- 6. 活動の記録保存
- 7. 町民講座や学校教育での上演・発表機会の増加
- 8. 町のホームページや広報誌等を利用した会員の募集
- 9. 観光客に向けた町のホームページ等での情報発信
- 10. 相談の受付
- 11. その他 ()

Q8-2. 上記で選択した内容の詳細を教えてください。(自由記述)

Q9. 今後行っていきたいことは何ですか。(複数回答可)

1. 専門知識の習得、技術の向上
2. 会員の育成、確保
3. 防災・防犯対策の強化
4. 町民講座や学校教育での活用
5. パンフレットの作成やホームページ等での情報発信の強化
6. 行政や地域、関係団体との連携
7. その他 ()

Q10. ここまで回答してきた文化財に関連して、保存・活用していくべき《地域の宝物》が身の回りにあれば教えてください。《地域の宝物》としては、後世に残したい石像・石碑や絵画、史料、動植物、風景、言葉、食文化などが考えられます。地区・住所（どこにあるか）や時代（いつのものか）も分かる範囲でご記入ください。(自由記述)

| 地域の宝物の名称 | 概要・所有している文化財との関係 | 地区・住所 | 時代 |
|----------|------------------|-------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

令和6年 月 日

第3回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会にかかる意見書

委員氏名 _____

(1)①アンケート、ワークショップの目的、概要等【資料1】について

(1)②アンケート調査票の内容【資料2～4】について

(2)「三春町の歴史文化の特徴」について(【資料2】町民アンケート Q3-1)

(3)その他、ご意見等ございましたらご記入ください。